

「それは人を対象とする研究か」 趣旨説明 なぜ研究倫理なのか

吉備国際大学

大谷卓史

(SITE研究会副委員長)

2021年度SITE研究会連続講演・シンポジウムシリーズ：

データの科学・技術のELSIとその教育

2022年3月シンポジウム「それは人を対象とする研究か：

医学から社会科学まで、データサイエンスとAIの倫理を考えるI」

at SITE/IOT/IA共催研究会（京都大学、オンライン） 2022年3月8日

研究倫理はなぜ必要か？

危害防止と信頼醸成

- 研究対象者・社会に対する危害防止
→ 社会・公衆に対する責任
- 真理追究の信頼性・妥当性の確保(特定不正行為禁止等)
→ 真理と同僚に対する責任
- 研究・研究分野存続のための社会的信頼の醸成・維持
→ 専門分野外からの資金・人材等の提供がなければ、専門分野は維持できない。広義の「人を対象とする研究」では、研究対象(者)もより広い社会に依存する。

「人を対象とする研究」の広がり

- 「人を対象とする研究」の研究倫理は、医科学研究から広がる。
 - きっかけとしての第二次世界大戦における生体実験(独・日)、タスキギー梅毒研究(米)などの科学者の悪事(1930年代ドイツには医療倫理指針があったにもかかわらず守られなかった)。
 - ニュルンベルク綱領(1947年)、ヘルシンキ宣言(1964年)、ベルモントレポート(1979)。
- 1930年代には、心理学でも「人を対象とする研究」の規制検討開始(医科学とは独立)→1953年APA「倫理規準」採用。
- 1990年代以降、国内の社会科学系学会で研究倫理にかかわる規定の制定が進む(心理学、社会学、人類学、民俗学など)。

工学分野における 「人を対象とする研究」の広がり

- 工学分野も人間を対象とする研究や社会的影響(基本的価値を脅かす研究)の大きい研究が広がるにつれ、「人を対象とする研究」の自律的規制(学会・学問分野による規制)が求められる。
- 工学分野は社会に対して、(わかりやすい)便益や安全、快適さを提供すると期待されるので社会のサポートは得やすい。
- しかし、研究対象者に対して身体的・精神的・社会的影響が考えられる研究(HCI研究や人間のコミュニケーションにかかわる研究など)や、社会や基本的価値に対する影響が大きい研究(自由やプライバシーにかかわるAIやデータサイエンスなど)の危険や「気味悪さ」が研究や研究分野の継続・存続に影響を与えるかも。

危害防止と信頼のための研究倫理

- 第1部 講演(9時25分～11時5分)

1. 横野恵(早稲田大学):人由来のデータ活用のイノベーションとその倫理的問題:医療データを中心として
2. 大谷卓史(吉備国際大学):インターネット研究倫理:AoIRの倫理的判断を支える倫理ガイドライン
3. 加藤尚徳(KDDI総合研究所):健康データ活用の法的側面:米国HIPPA等の規制から
4. 村上祐子(立教大学):デジタル版悪という凡庸 ~ AI/データサイエンス社会における差別と社会的偏見 ~
5. 辰己丈夫(放送大学):大学教育で ELSI を扱う際の構成や工夫について

- 第2部 ディスカッション(11時20分～12時)

- ディスカッサント 久木田水生(名古屋大学)・森下壮一郎(サイバーエージェント)